

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和7年8月20日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 ささせ順子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備考
1	子どものSOSに気づき寄り添うまちづくりについて 薬の過剰摂取（オーバードーズ）は、子どもたちが発する心のSOSとして現れやすく、その背景には家でも学校でも安心できず孤立している現実がある。 厚生労働省研究班の2024年度調査では、過去1年以内に市販薬を乱用した経験がある中学生は約55人に1人（1.8%）と推定され、大麻使用よりもはるかに高い水準であることが明らかになった。 さらに、2024年には小中高生の自殺者が529人と過去最多を更新している。 こうした現状を踏まえると、子どもが「ただそこに居られる」居場所を地域に整えることが急務である。このような居場所づくりは、孤立の解消やSOSの早期発見につながり、結果としてオーバードーズや自傷行為といった深刻な事態を未然に防ぐ効果も期待できると考える。 (1) 本市の子どもや若者におけるオーバードーズの実態をどのように把握しているか。 (2) 市として、教育現場や地域と連携した予防啓発の取り組みをどのように進めているか。	
2	学校給食費無償化について 令和7年2月、自民党・公明党・日本維新の会の3党合意	

	により、子育て支援策の柱の一つとして小中学校の給食費無償化が位置づけられた。 まずは小学校を対象に令和８年度からの実現を目指し、中学校については課題を検討した上で、できるだけ早期に拡大するとされている。この流れを受け、本市としてどのように対応していくのかを伺う。 (1) 学校給食費無償化に向けた国の動向をどのように受け止めているか。 (2) 小学校給食費無償化を実施した場合、市の財政負担はどの程度と見込んでいるか。 (3) 給食費をめぐる現状の課題を、どのように認識しているか。	
3	持続可能な公共交通について 本市は令和３年度から令和１２年度まで、長期財政計画に基づく財政健全化を進めており、その一環としてN-バスも令和４年４月から６５歳以上１乗車１００円の受益者負担を導入した。 現在は、令和９年度の料金体系の見直しを含めたN-バス再編やデマンド型交通の導入を見据え、今年秋には２回目の実証実験が予定されている。 こうした中で検討されている令和８年度のN-バス７５歳以上運賃無償化は、高齢者の外出支援として一定の効果が期待される一方、仮に１年限りの実施であれば、その後再び有料に戻すことになり、市民に混乱や不安を招くおそれがある。 さらに、市の財源不足を克服するために進めている長期財政計画や、市長公約である事業総点検の方針とも整合性を欠くように見える。市民の理解と納得が得られるよう、どのように説明するのか伺う。	